

令 和 7 年 度

岐阜県一般任期付職員

【障がい者職業能力開発校 訓練部次長】

採用選考案内

特別支援学校の教員として従事した経験を持ち、その経験で培った能力と専門知識を活かし、障がい者職業能力開発校において訓練生の就職支援や募集の総括、訓練計画の総括等に従事する意欲のある方を募集します。

申込受付期間 令和8年1月7日(水)～27日(火)
◇郵送の場合は、1月27日(火)までの消印有効です。

1 区分・採用予定人員・採用予定職位・職務内容

区分	採用予定人員	採用予定職位	職務内容
訓練部次長	1名	課長補佐級	障がい者職業能力開発校において、訓練生の指導、就職支援及び社会適応訓練の企画・運営、入校選考等の職務に従事していただきます。

2 勤務地

岐阜県立障がい者職業能力開発校（岐阜市学園町2丁目33番地）

3 任用予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。
ただし、勤務成績、事業の成果等により採用日から5年間を限度に本人の同意を得て期間を延長することもあります。

4 受験資格

次の要件をすべて満たす人

- (1) 学校教育法による特別支援学校(盲学校、聾学校、養護学校を含む)において教員として20年以上従事した経験を有していること
- (2) 学校教育法による特別支援学校(盲学校、聾学校、養護学校を含む)において校長又は教頭としての勤務経験を有していること
- (3) 障がい者への職業訓練に興味・関心があり、合理的な配慮をしながら、訓練生の健康管理及び安全衛生管理を的確に遂行する力があること
- (4) 訓練生の障がい特性を把握し、外部講師や支援機関と連携しながら、社会適応訓練のための教科編成及び訓練計画を企画・遂行できること

◎ ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (3) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 受験資格等の確認について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

5 受験手続

申込書提出先 (郵送・持参)	岐阜県 商工労働部 労働雇用課(岐阜県庁10階) 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 電話 直通 (058)272-8402
申込方法	<ul style="list-style-type: none">必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅲ』を岐阜県商工労働部労働雇用課へ提出してください。申込書は、手書き又は電子入力のいずれでも構いません。 <p>1 オンラインで提出をする場合 以下URL又は二次元コードからアクセスし、申し込んでください。 【https://logoform.jp/form/T8mB/1360294】</p> <p>2 郵送で提出する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「岐阜県一般任期付職員障がい者職業能力開発校 訓練部次長 採用選考」と朱書きのうえ、岐阜県商工労働部労働雇用課へ郵送してください。</p> <p>3 持参して提出する場合 上の「申込書提出先」へ提出してください。(開庁時間に限ります。)</p> <p>・なお『申込書Ⅰ～Ⅲ』は、岐阜県商工労働部労働雇用課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。</p>
注意事項	・『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により受験資格の確認を行いますので、記入漏れ等にご注意ください。
受付期間	<ul style="list-style-type: none">令和8年1月7日(水)～27日(火)の午後5時15分まで ※持参の場合は開庁時間に限ります。郵送の場合は、1月27日(火)までの消印があるものに限り受け付けます。

6 選考日時・場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次選考	書類選考	—	令和8年2月初旬に、合格者については受験票(第2次選考実施案内を含む)を、不合格者についてはその旨をメールにて通知します。
第2次選考	令和8年2月10日(火) 【予定】	岐阜市内	令和8年2月中旬(予定)に岐阜県商工労働部労働雇用課ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次受験者全員に合否の結果をメールにて通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県商工労働部労働雇用課(<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11367/>)に掲載します。

※第1次選考(書類選考)の結果又は第2次選考の受験票が2月6日(金)までに到着しない場合は、上記提出先へ必ずお問い合わせください。

7 選考の方法

区分	選 考 内 容	
第1次選考	書類選考	これまでの職務経験や職務を通じて培った知識・能力をどのように活用することができるかについて、『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により審査を行います。
第2次選考	口述試験	専門的な知識経験、意欲、信頼性、その他能力について個別面接により審査します。
	適性検査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

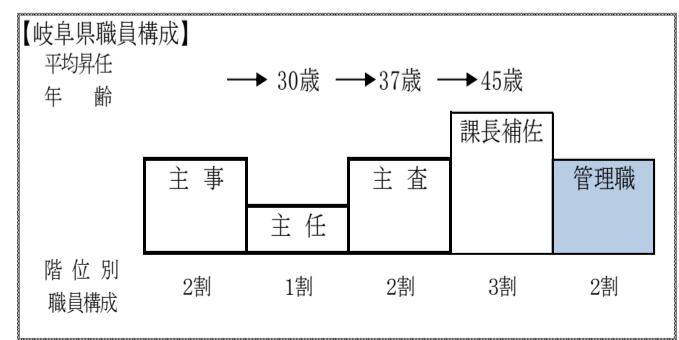
8 給与等

初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、55歳までは原則として毎年1回定期に昇給します。

また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

○初任給の例

採用時の年齢60歳、大学卒業後、教育現場で教員としての職務経験35年の場合
405,500円程度／月額



9 選考結果の提供

第2次選考(第1次選考『書類選考』による不合格者を除く。)に限り、受験者本人に対し選考結果を、合格発表の当日から1ヶ月間、岐阜県総務部人事課(県庁4階)で提供します。提供を希望する場合は、個人番号カード(マイナンバーカード)等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

◎問い合わせ先

岐阜県商工労働部労働雇用課 岐阜県庁10階

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 TEL058-272-8402(直通)

(岐阜県商工労働部労働雇用課ホームページ) <https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11367/>